

令和5年度援護関係予算概算要求の主要事項

	【4年度予算】	【5年度概算要求】
援護関係予算総額	19,378百万円	→ 19,062百万円
1 援護年金	4,320百万円	→ 3,788百万円
	(受給人員 2,509人)	→ (2,161人)
2 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給	823百万円	→ 866百万円
戦没者等の妻に対する特別給付金支給事務費等の増 〈支給対象件数〉		
・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金 約85万人		
・戦没者等の妻に対する特別給付金 約5,500人		
3 遺骨収集事業等の推進	3,279百万円	→ 3,470百万円
(1) 遺骨収集事業	2,573百万円	→ 2,715百万円
ア 硫黄島における遺骨収集事業	1,499百万円	→ 1,546百万円
イ 海外等における遺骨収集事業	915百万円	→ 1,013百万円
ウ 法人運営経費	159百万円	→ 156百万円
(2) 海外公文書館の資料収集	17百万円	→ 17百万円
(3) 遺骨の鑑定	653百万円	→ 702百万円
ア 手掛かり情報のない戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定	238百万円	→ 272百万円
イ 戦没者遺骨の鑑定技術の研究・実用化検討	274百万円	→ 288百万円
ウ 分析施設（ラボ）における鑑定実施	135百万円	→ 136百万円
エ 会議開催経費・事務費等	6百万円	→ 6百万円
(4) 遺骨・遺留品の伝達	35百万円	→ 35百万円

4 戦没者慰霊事業等	6 2 7 百万円	→	6 6 5 百万円
(1) 全国戦没者追悼式挙行経費	1 9 7 百万円	→	1 9 7 百万円
(2) 慰霊巡拝等	4 3 0 百万円	→	4 6 9 百万円
ア 慰霊巡拝	9 9 百万円	→	1 3 7 百万円
イ 政府建立慰霊碑の補修等	5 3 百万円	→	5 4 百万円
ウ 海外・国内民間慰霊碑の管理	1 9 百万円	→	1 9 百万円
(ア) 海外民間建立慰霊碑	1 0 百万円	→	1 0 百万円
(イ) 国内民間建立慰霊碑	9 百万円	→	9 百万円
エ 慰霊友好親善事業	2 5 9 百万円	→	2 5 9 百万円
5 昭和館・しょうけい館事業	6 5 6 百万円	→	6 9 5 百万円
(1) 昭和館	4 6 1 百万円	→	4 9 1 百万円
(2) しょうけい館	1 9 6 百万円	→	2 0 5 百万円
(うち、都市再開発に伴う移転経費)	2 3 百万円	→	0 百万円)
6 中国残留邦人等の援護等	9, 3 2 1 百万円	→	9, 2 1 6 百万円
(1) 中国残留邦人等に対する支援等	9, 1 7 4 百万円	→	9, 0 6 9 百万円
ア 支援給付の実施等	9, 1 3 2 百万円	→	9, 0 2 8 百万円
イ 中国残留邦人等の介護に係る環境整備	4 1 百万円	→	4 1 百万円
(2) 抑留者関係資料の取得及び特定作業関係	1 0 7 百万円	→	1 0 7 百万円
(3) 戦没者等援護関係資料の移管・整備	4 0 百万円	→	3 9 百万円

※ 百万円単位で四捨五入しているため、各欄の増減が一致しない場合がある。

※ 令和4年度予算及び令和5年度概算要求額は、デジタル庁計上分を含む。